

■表 1

2割減免の対象内容（法律上での減免制度）

1人世帯：所得 68万円（収入133万円）以下

2人世帯：所得103万円（収入172万円）以下

*世帯人数が1人増えるごとに35万円加算

函館市独自の減免制度の対象内容

- ① 地震、風水害、火災等の災害で著しい被害を受けた場合
- ② 自然災害による農作物、漁獲物の収穫量減による減収になった場合
- ③ 疾病その他の理由により、著しく生活が困難になった場合
- ④ その他、特別の理由があると市長が認めた場合